



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1款 1項 1目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (母子父子福祉資金)		所管区局・課	こども青少年局 こども家庭課	令和2年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和39年に母子福祉施策の中心となる「母子福祉法」が成立(後に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正される)し、都道府県(政令市)は、配偶者のない女子及び男子の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その子どもの福祉の増進のため、資金を貸し付けることとなります。					
	具体的な 事業内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭に事業開始資金をはじめ修学資金など12種の資金を貸付け、上記の目的を推進します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		貸付件数(件)	目標 実績	—	—	—	—
			目標 実績	609	552	487	426
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		必要とする人に審査を経て行う貸付のため、目標の設定は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		477,108千円	420,878千円	425,630千円	371,224千円
		繰越額		300,476千円	277,654千円	242,633千円	216,070千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		176,632千円	143,224千円	182,997千円	155,154千円
		人 件 費	一般職職員	63%	66%	57%	58%
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		8,808千円	8,775千円	8,791千円	8,791千円		
増▲減		309,284千円	286,429千円	251,424千円	224,861千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価		<p>本市が行う必要性</p> <p>母子父子寡婦福祉資金は、母子家庭及び父子家庭の自立の促進と福祉の増進のために必要です。</p> <p>事業目的に対する有効性</p> <p>母子家庭及び父子家庭に必要な各種の資金を貸し付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養されている児童の福祉を増進します。</p> <p>本事業の効率性・類似性</p> <p>貸付実績に基づく積算をしますが、全国的に減少傾向にあります。</p> <p>市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ひとり親家庭自立支援計画等の策定の際に実施する意見公募や横浜市政に関する市民からの提案を受け付けています。</p> <p>自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性</p> <p>安定した償還がなされるように、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の自立の促進を図ったうえで、効果的・効率的な償還指導を行う必要があります。</p>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 奥津 正仁	係長 熊倉 賢太郎	こども家庭係 小島 千明	

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1款 3項 1目 公債費元金		所管区局・課	こども青少年局 こども家庭課	令和2年度 事業評価書 番号	1-3-1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		母子及び父子並びに寡婦福祉法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和39年に母子福祉施策の中心となる「母子福祉法」が成立(後に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正される)し、都道府県(政令市)は、配偶者のない女子及び男子の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その子どもの福祉の増進のため、資金を貸し付けることとなります。					
	具体的な 事業内容	国が定める基準額を剰余金(繰越金)が超えた場合、超過額の一部を国に償還します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		金額(千円)	目標	—	—	—	—
			実績	348,027	36,216	0	148,257
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		348,027千円	36,217千円	0千円	148,257千円
		支出済額		348,027千円	36,216千円	0千円	148,257千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	1千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	-	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		356,802千円	45,007千円	8,785千円	157,042千円		
増▲減		—	▲ 311,795千円	▲ 36,222千円	148,257千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	貸付金額の減少もあり、貸付金収入(償還金)及び繰越金(剰余金)で歳出を賅うことができるため、平成21年度より国からの借入れは行っていません。平成30年度は国の基準を下回ったため償還を行いませんでしたが、令和元年度は償還を行いました。					
	事業目的に 対する 有効性	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭に必要な各種の資金を貸し付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養されている児童の福祉に寄与します。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似する他の業務はなく、法律に基づき国への償還を行います。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ひとり親家庭自立支援計画等の策定の際に実施する意見公募や横浜市政に関する市民からの提案を受け付けています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和2年度は償還を行う見込みです。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 奥津 正仁	係長 熊倉 賢太郎	こども家庭係 小島 千明	

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1款 4項 1目 一般会計繰出金		所管区局・課	こども青少年局 こども家庭課	令和2年度 事業評価書 番号	1-4-1 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		母子及び父子並びに寡婦福祉法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和39年に母子福祉施策の中心となる「母子福祉法」が成立(後に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正される)し、都道府県(政令市)は、配偶者のない女子及び男子の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その子どもの福祉の増進のため、資金を貸し付けることとなります。					
	具体的な 事業内容	国が定める基準額を剰余金(繰越金)が超え、超過額を国に償還した場合、超過額の一部を特別会計から一般会計へ繰り入れます。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		繰出金	目標	—	—	—	—
			実績	173,617	18,067	0	73,960
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		貸付金に充当する繰入金の計画的な償還のため、目標の設定は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		173,618千円	18,067千円	0千円	73,960千円
		支出済額		173,617千円	18,067千円	0千円	73,960千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	-	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		182,392千円	26,858千円	8,785千円	82,745千円		
増▲減		—	▲ 155,534千円	▲ 18,073千円	73,960千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	貸付金額の減少もあり、貸付金収入(償還金)及び繰越金(剰余金)で歳出を賅うことができるため、平成21年度より国からの借入れは行っていません。平成30年度は国への償還を行わなかったため、一般会計への繰入れも行いませんでした。令和元年度は国への償還に伴い、一般会計への繰入れを行いました。					
	事業目的に 対する 有効性	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭に必要な各種の資金を貸し付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養されている児童の福祉を増進します。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似する他の業務はなく、法律に基づく国への償還に伴い繰入れを行います。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ひとり親家庭自立支援計画等の策定の際に実施する意見公募や横浜市政に関する市民からの提案を受け付けています。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和2年度は国への償還に伴い、一般会計への繰入れを行う見込みです。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 奥津 正仁	係長 熊倉 賢太郎	こども家庭係 小島 千明	